



TSUBETSG
トスベツ

任期最後の年に



津別町長 佐藤多一

町民の皆さん、新年明けましておめでとうございます。輝かしい令和8年の新春を穏やかにお迎えのこととお喜び申し上げます。

さて今年12月22日、町長の任期が満了します。この19年間、まちづくりの基調となる「総合計画」を基本に私の公約を加え、さまざまな政策を町民の皆さんのご協力のもと実行してきたところです。その一つひとつ行程においてさまざまな状況変化があり、想いを実現するには相当な胆力が必要と感じたところです。

津別町の人口は、月によつては増える月もありますが、一年を通してみるとやはり減少し続けています。ご承知の通り津別町はこの対策の一環として、平成30年7月

に「津別町複合庁舎建設等まちなか再生基本計画」を策定し、これに基づき市街地を6つのブロックに分けて整備を進め、一昨年に最も費用を要した2つのブロックの整備が完了したところです。

これにより買い物環境は大幅に改善することができました。また、町民の要望に応える施設として図書館を整備しました。さらに町内を走るコミュニティーバス花バスや混乗スクールバス、旭川と釧路を結ぶ都市間バスの中継点としてバスターーミナルの整備も終了しました。昨今人件費や資材費の高騰が続く中、早めに取りかかることができ、後世代への負担を軽くすることができます。

この他、定住促進に向けた住宅の整備などの声も聞かれることか

ら、この3月に更新策定される「住生活基本計画」「公営住宅長寿命化計画」に添い解消していく考え方です。人口減少とともに働き手の減少も続いています。その対策として、昭和の時代に多くあつた住宅に変わるものや、徐々に増えつつある外国人労働者の住まいの確保が必要になってています。

かつて「〇〇することで雇用拡大につながる」と言う言葉をよく耳にしました。しかし、これはもはや死語に近くなっているのかもしません。地域の現実を見ると雇用拡大ではなく、どの会社も雇用の確保に苦労しています。その対策の一つとして住環境の整備に知恵を絞りたいと思います。

もう一つ、この一年間で成し遂げなければならぬことがあります。それは「津別町まちづくり基

本条例の制定です。今から25年前に町の憲法と言われる「まちづくり基本条例」がニセコ町で制定され話題になりました。その後、年々制定する自治体が増え、その多くは「自治基本条例」という名称にしています。

津別町は2年前に町民、議会、行政の三者で策定委員会を立ち上げ、現在「たたき台」の作成を進めているところです。策定にあたってご協力いただいている北海道大学名誉教授の神原先生からは、「この条例は自治体運営の理念とその理念を具体化する制度と、その制度を動かす原則を盛り込み自治体の最高条例とするもの」と助言を受けています。今年中の制定を目指します。

さて今年は午年です。それも60年に一度巡つてくる「丙午」の年



活氣あふれる午年に



津別町議会議長 鹿中順一

新年明けましておめでとうございます。
町民の皆さんには、輝かしい新春をお迎えのことと心からお慶びを申し上げます。
昨年一年間を振り返ってみますと、記録的な猛暑が思い出されます。
ここ数年、全国的に熱中症への対策が呼びかけられていたとはいえ、北海道の内陸に位置する津別町では、これまでも夏には一時的に気温が急激に上昇することはあつたものの、当然のように30度を超える日が連日続き、最高気温は38・4度になる夏はこれまでに経験したこともなく、結果として、町民の皆さまの日常生活や、社会活動、そして基幹産業である農業にも深刻な影響を及ぼすこととなりました。

るクマが、人との距離を急速に接近させたことで被害が多発した一年でもありました。

町内においても今年度はヒグマの捕獲頭数の増加が顕著であり、獵友会会員の皆さまのご尽力は大きく、これまで町民の生命は守られてはいるものの、津別町にとつて重要な産業である農林業や、豊かな自然環境を観光資源とする観光産業に関わる多くの人にとっては、特にこれまで以上の注意が求められることとなりました。

各種メディアから流れてくる、これらの自然現象が発生することとなつた原因についての専門家の見解はさまざまあります。が、やはり総じて遠因を気候変動とし、経済活動の発展により失われた森林資源に相關関係を求める意見が多く見受けられます。

は微々たるものかもしませんが、それでも津別町が、先人から受け継いできた豊かな森林資源を守り続けることが、地球温暖化の解決に役割を果たしているのであれば、これを誇りに思い、林業を発展させる意義は決して小さなものでは無いことを認識しつつ、今年一年が、気象災害とは無縁で、町民の皆さんにとって過ごしやすく、豊作に恵まれる天候であることを、心より願っております。

て近い将来、自ら議会の場において町民のために働きたいと思える人が一人でも多く現れ、活躍できるよう、議会といたしましても、まずは町民の皆さんに議会について知つていただくことができるよう情報発信に努めてまいりたいと存じます。

今後も、皆さんにとつて住みよい津別町であり続けるために、町民の皆さまの貴重なご意見を町政に反映できるよう、議会としての責任と役割を果たしていく所存であります。

結びになりますが、本年が町民の皆さんにとって明るく希望ある一年となりますとともに、皆さま方のご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げまして、年頭のご挨拶といたします。

— HALCC 令和7年度の活動

高大連携事業・HALCC 活動成果報告会

報告の様子は「道東テレビ」の
YouTube チャンネル
で配信しています。



「楽しく健康新幹線と町内清掃」をテーマに、まちづくりの提案に1年間取り組んできた荒川くるみさん（津別高校2年生）。ボランティアサークル「ひまわり」に所属し、日頃から地域活動に関わる中で、町内清掃と健康づくりを結び付けた取り組みができないかと考えるようになりました。現在、町内では春から夏にかけて清掃活動が行われていますが、秋には実施されていないことに荒川さんは着目しまし

ことで、自然と体を動かすことができ、健康維持にもつながる運動を兼ねた清掃活動として、幅広い世代が気軽に参加できる形を目指しました。さらに、落ち葉をただ集めるだけでなく、各地域ごとに落ち葉を使った「落ち葉アート」を制作し、フォトスポットとして活用するアイデアも提案。観光名所ではない場所にあえて設置することで、町民だけが知る穴場スポットのような楽しみ方ができるのではと考えました。

高校生が思い描く津別町の未来

なったトレーニングセントーや豊かな自然があり、これらを生かしたイベントを増やすことで交流人口の増加につながると考えました。具体的には、トレーニングセンターを活用した球技大会や、津別中学校を会場とした町民運動会の開催を提案。大人と子どもが一緒に参加することで、多世代交流や自然なコミュニケーションが生まれることを期待しています。

また、チミケップ



テーマに、まちの活性化について1年間取り組んできた中島瑛太さん（津別高校2年生）。北見市出身で、バドミントン部に所属し、これまでスポートに親しんできました。現在、津別高校2年生は18人と少人数で、そのうち北見から通学している生徒は8人、美幌から通う生徒も1人います。中島さんが着目したのは、スポーツをきっかけに町外から人を増やすことを

木材を使用したパドルを活用し、キャンプと組み合わせた滞在型イベントとして町の魅力を発信したいと話します。さらに、空き家を活用したサバイバルゲームの開催も提案しました。また、つべつ学については「人數は少ないけれど、津別高校に通う中で新しい発見があつて楽しい」と笑顔で話してくれました。

その後、高校生18名一人ひとりの提言を聴いた北海道大学公共政策大学院の今井太志教授は、「自分の考えを口に出して伝えることはとても大切。高校生が大人に対して自分たちの希望を示すことに大きな意味がある」と講評しました。

成果報告会では、HALCC から今年度実施した高大連携事業について、年間カリキュラムやこれまでの取り組みの成果が報告されました。また、HALCC による町に向けた独自の政策提言も行われ、学生ならではの視点から、町の将来を見据えた考えが示されました。さらに、現在進行するまちなか再生事業にあわせ、施設看板や道案内看板の刷新を見据えた町内看板デザインの最終成果報告が行われました。報告では、1年間を通して高校生や町民と実施してきたワークショップの成果として、完成した最終デザインが発表されました。このほか、北大祭でのクマヤキ販売について、昨年を300個以上も上回る販売数となつたことが報告されるとともに、HALCC 独自の地域情報誌製作に向けたクラウドファンディング事業の進捗についても紹介されました。



5

令和8年4月から

水道スマートメータ導入に伴う検針票の廃止、 検針日の変更について

1. 検針票が廃止され、水道メータ自動検針が始まります

町では、水道の検針業務の効率化及びサービス向上を目的として、令和8年4月からスマートメータによる検針が始まります。これに伴い、従来配布していた検針票を令和8年4月から廃止します。使用水量や料金等を確認したい場合は、スマホアプリの「津別町水道ポータル」から確認できるようになります。

これに伴い、スマホアプリから水道の使用水量、料金等の確認、開閉栓などの手続きを24時間いつでも行える「津別町水道ポータル」の運用が始まります。(登録方法などは3月広報等でお知らせ予定です。)

「津別町水道ポータル」でできること

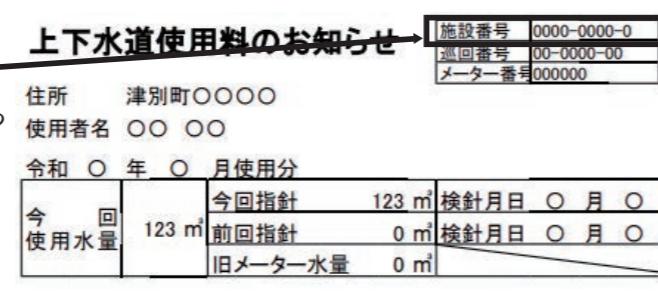
「津別町水道ポータル」の画面イメージ

- 漏水の早期発見が可能に
- 水道の使用開始、使用中止などの手続きがオンラインで可能に
- 検針票や使用水量、料金の照会がオンラインで可能に



重要

「津別町水道ポータル」を使用する際に施設番号が必要です。検針票の保管をお願いします。



▲検針票(一部抜粋)

2. 検針日の変更について

水道スマートメータ導入に伴い、現在は毎月17日～月末に行っている検針を令和8年4月より検針日が毎月25日(土日祝の場合は翌平日)に統一されます。利用者の皆さんには令和8年4月検針分で検針日のズレが生じる場合がありますので、ご理解の程よろしくお願いします。

問い合わせ先 水道係 21番窓口 ☎ 77-8389



震災復興の支援に感謝

能登半島地震復興支援に感謝状 穴水町長ら来庁

11月27日、令和6年能登半島地震で被災した石川県穴水町の吉村光輝町長らが来庁し、当時の復興支援に対して感謝状を受けました。

穴水町とは南アルプス市と姉妹都市同士である縁から、昨年2回にわたり職員を派遣し支援を行いました。



教育研究論文で最高賞受賞

平子 裕教諭 教育研究論文 個人部門受賞

11月21日、津別高校の平子 裕教諭が、公益財団法人日本教育公務員弘済会北海道支部が募集する教育研究論文個人部門で最高賞の特選を受賞しました。

「つべつ学」の改善に取り組んだ結果、生徒が意欲的になり、地域との結びつきも強まつたことなどを論じました。



長年の功績を讃えて

2025年農林業センサス功績者農林水産大臣表彰伝達式

12月1日、役場応接室にて、長年にわたり農林業センサスに尽力されたとして、2025年農林業センサス功績者農林水産大臣表彰を受賞した鹿中順一氏、細川勝氏への伝達式を行いました。

※細川勝氏については当日欠席



さけの一生について学ぶ

網走漁業協同組合青年部出張授業「さけの一生」

11月28日、津別小学校5年生30名が、網走漁業協同組合青年部の実施する「さけの一生」をテーマにした出張授業を受けました。

映像で生態や環境を学び、さけのさばき方の実演に児童は熱心に見入り、学びを深めていました。



協力隊としての1年目

石川 泰久さん

いしかわ やすひさ さん/29歳/静岡県出身
おんぬファームで農業従事者として活躍中

地域おこし隊の 鬼いつき日記

こんにちは、石川泰久と申します。私が農業の道に進んだきっかけは、高校卒業後に進路として考えていた、実家のコンビニ店が廃業したことでした。これからどう生きていくかを真剣に考える中で、親戚が以前農業をしていたという話を聞き、農業という仕事を興味を持つようになりました。その後、地元・静岡県の農業法人に就職し、カブや大根、キャベツなどさまざまな野菜の栽培に約3年間従事しました。現場では作物の管理や収穫作業を通して、作業の大変さとともに、作物が育つ喜びややりがいも強く感じました。将来的には独立も考えていましたが、土地が限られ条件の良い農地はすでに大規模法人が確保

しており、個人で生計を立てる難しさを感じ、北海道での就農を目標として協力隊へ応募しました。現在はご縁があり、おんぬファームで協力隊として活動しています。広大な農地と機械化による効率的な生産環境に魅力を感じる一方、雪下ろしなど北海道ならではの大変さも実感しています。今後は牽引免許などの資格を取得し、協力隊卒業後も北海道で農業に携わり続けたいと考えています。

また、趣味であるスキーやスノーボードにも挑戦し、北海道の四季や暮らしも楽しみながら、日々の仕事に全力で取り組んでいます。

知温新故

掲載候補者募集中！

いつも「温故知新」をご愛読いただきありがとうございます。
「温故知新」では長く人生を歩まれている方の人物紹介をしております。

取材が可能な方に、お心当たりがある方はお気軽に下記連絡先までご連絡ください。

電話番号：76-8374（企画係直通）

FAX：76-2976

メールアドレス：town.tsubetsu@gmail.com

暮らしを支える 税

給与支払報告書の提出について
事業主の皆さんへ

令和7年中に給与の支払いを行った法人事業所・個人事業主は、給与を受け取った方の住所地（令和8年1月1日時点）の市町村へ、給与支払報告書（総括表・個人別明細書）を提出してください。

提出期限は2月2日（月）です。

【提出する際の注意点】

提出する際には、

・特別徴収分
（「普通徴収○○人」と記載の紙を添付）

・普通徴収分
（「特別徴収○○人」と記載の紙を添付）

（「普通徴収○○人」と記載の紙を添付）
に分けて提出ください。
また、今回の提出様式には、「個人番号または法人番号」欄の記入が必要です。
詳しい記載方法につきましては、税務署から郵送されている法定調書の作成と提出の手引きをご覧ください。

問い合わせ先
税務収納係
77-8376
10番窓口



青春 くろすあっぷ

佐野芽衣子さんは、5月から株式会社山上木工に勤務し、ISU WORKS Gシリーズの製作や、SNSでの情報発信を担当しています。

三重県出身で中学時代から家具やインテリアに関心を持ち、愛知県の工芸高校へ進学。高校時代はビーチバレーに打ち込み、U19日本代表に選ばれた経験もあります。その後、新潟県の長岡造形大学で建築デザインを専攻。家具だけでなく空間全体を捉える視点を身に付けました。大学在学中には

1年間ドイツへ留学し、インテリアや家具デザインを学びました。帰国後、就職を考えた時に心に浮かんだのは以前から憧れていた「北海道」。中でも雄大な自然に魅力を感じていた道東に惹かれ、今年5月、津別町へやつてきました。「近所の方が野菜を分けてくれたり、除雪を手伝ってくれたりと、温かく迎え入れてくれうれしかったです。」と笑顔で話します。

今シーズンは念願のボートを購入し、チミケップ湖での時間も満喫しました。



道東の自然に憧れ津別町へ

佐野 芽衣子さん

さの めいこ さん/24歳/三重県出身/
株式会社山上木工 勤務

タウンニュース
つべつ
第105回

津別町の夜のお店特集

現在インターネットで公開中！ 町のHPをご覧ください

人口4000人を切った津別町の夜が熱い！今月のタウンニュースつべつは、町の夜を彩る“夜のお店特集”。食事を楽しめるお店に、仕事終わりの一杯に立ち寄りたい居酒屋、仲間とカラオケを楽しめるスナックや、落ち着いた時間を過ごせるバーなど、津別の夜に欠かせないお店を紹介します。

コロナ禍によりスナックが激減した町に、なんと今年新たに2軒のお店が誕生。地元農家が作るこだわり食材のおしゃれな創作料理店に、深夜営業も行う本格的なBARをキャスターが体験。

津別町の夜を楽しむ”夜のお店”をご紹介します。



毎月末日
ごろ更新

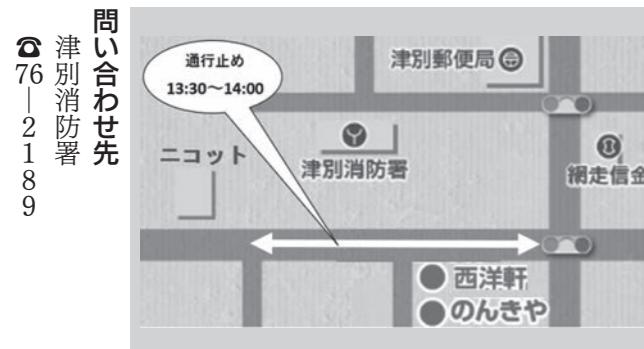
津別町の夜を楽しむ
夜のお店特集

2025年12月号 #105

タウンニュース
つべつ

この番組は、津別町の今を映像で定期的に発信（月1回）することで、町民の町づくりへの参加促進、移住・定住の促進、ふるさと納税の拡大を図り、町づくりの記録を残すことで、10年後20年後の町民への財産とします。完成した映像は、町のWebサイトや道東テレビ、YouTube等で公開いたします。また、さんさん館、津別病院、道の駅あいおい、北見信用金庫津別支店、網走信用金庫津別支店に設置された「デジタルサイネージ（映像看板）」でも視聴することができます。※タウンニュースつべつは、ふるさと納税の寄附金により制作しています。

《取材希望企業・飲食店・生産者募集!! 詳しくは役場住民企画課まで》



問い合わせ先
津別消防署
☎ 76-2189

消防出初式を行います

津別消防署・津別消防団合同による出初式を行います。

日時 1月5日(月)午後1時30分、
津別消防庁舎(車庫・前庭)
サイレン吹鳴津別・活潑・本懸
午後0時30分

交通規制 消防車と消防団員の観閲行進のため午後1時30分から2時までの間、消防署前を通行止めにします。ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力のほどよろしくお願ひします。

消火栓、防火水槽の除雪にご協力いただきありがとうございます

消火栓や防火水槽は、消火活動に必要な水を消防車両に供給するために備えられた重要な消防施設です。

消防署では冬期間、職員・団員で町内を回り除雪作業を実施していますが、付近住民のご協力により消防施設が除雪されている箇所が多数あります。

付近住民の皆さんには、消防業務へのご理解とご協力をいただき、消防職員・団員一同、心から感謝しています。

〈津別消防署・津別消防団〉



離乳食教室に参加しませんか?

「離乳食をこれから始める」
「離乳食で悩みや困りごとがある」保護者を対象にした離乳食教室を開催します。教室内容は離乳食の進め方と試食などです。気軽に参加してみませんか?

日時 1月21日(水)
午前10時から2時間程度
場所 役場1階栄養指導兼調理室
12か月以下の乳幼児の保護者



問い合わせ先・申し込み先
税務収納係 10番窓口
☎ 77-8376
申込締切 1月14日(水)
持ち物 筆記用具
その他
・託児があります。
・参加費は無料です。

問い合わせ先・申し込み先
健康推進係 7番窓口
☎ 77-8380
申込締切 1月21日(水)
持ち物 筆記用具
その他
・託児があります。
・参加費は無料です。

美幌町消費生活センター
☎・FAX
72-0366
月~金曜日
(祝祭日を除く)
午前10時~
午後4時

津別町消費生活トラブル2023
靈感商法トラブルについての法改正編

津別町消費生活トラブル2023
相談事例編

消費生活相談 Q&A お米の通販サイトに注意!

商工観光係 19番窓口
☎ 77-8388

A SNSの広告で「国産ブランド米10kg 3,880円!」と表示されていた。サイトに移動し、30kg分をクレジットカードで決済して文した。その後入金完了のメールがあつたが、待つサイトに記載されていたメールアドレスや電話番号は偽の情報だった。返金はできないのだろうか。

Q 米の価格高騰に便乗したネット通販でのトラブルが増えています。割引価格で安く売っていたり、大手の企業とよく似たサイトで売っていたりと様々です。送金したお金が既に相手の口座から引き出されていました。警察が介入しづらいケースがあり、返金は難しいことがあります。

注文前に事業者情報(名称、住所、電話番号など)が記載されているか、情報に偽りはないかよく確認しましょう。価格が不自然に安い、問い合わせ先が作られているなど、警察が介入しづらいケースがメールしかない、日本語の表記が不正確、などのサイトは利用しないようにしましょう。

北方領土の返還要求署名「一」を設置します

「北方領土の日」特別啓発期間に伴い、北方領土返還要求の署名コーナーを次の場所に設置します。多くの皆さまのご協力をお願ひします。

設置場所 役場正面玄関ロビー

設置期間 1月21日(水)~2月20日(金)

税・保険料の納付に関するお知らせ

1月は「国民健康保険税」「後期高齢者医療保険料」第8期の納付月です。納付期限は2月2日(月)です。口座振替をご利用の方は、引落口座の残高のご確認をお願いします。

問い合わせ先 税務収納係 10番窓口
☎ 77-8376

むし歯ゼロのお友だちを紹介します

12月2日に実施した3歳児健診で、むし歯がゼロのお友だちを紹介します。濱崎、橘井、富岡、結葵さん、栗乃さん

問い合わせ先 税務収納係 10番窓口
☎ 77-8376

お知らせ
information インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。
住民企画課企画係 14-1番窓口 ☎ 77-8374
FAX 76-2976

問い合わせ先
総務課庶務係 26番窓口
☎ 77-8371

償却資産の申告書の提出期限は2月2日です
がする事業の用に供すること
できる土地・家屋以外の資産の申告書の提出期限は、
令和8年2月2日(月)です。

償却資産(個人・法人が所
有する事業の用に供すること
ができる土地・家屋以外の資
産)の申告書の提出期限は、
令和8年2月2日(月)です。

問い合わせ先
住民環境係 12番窓口
☎ 77-8377

交通安全情報

今年も交通安全運動にご協力を

えにくくなります。運転時に
急なブレーキ・アクセル操作
を行うと、スピンなどを引き
起こし大変危険です。安全運
転を心がけ、車間距離を十分
にあけた運転を行ってください。
歩行者は、自分が車から
見えにくくなっていることを
自覚し、明るい色の服や反射
材を身に付けて自分の存在を
知らせましょう。また、道路
は信号機がある所を渡るよう
に心がけてください。

新年明けましておめでとうございます。昨年は交通安全運動にご協力いただき、ありがとうございました。今年もご理解とご協力をよろしくお願いします。この時期は、降雪の影響で路面が滑りやすく、交差点や道路わきの雪山で歩行者が見えていたり、歩行者は、自分が車から見えにくくなっていることを自覚し、明るい色の服や反射材を身に付けて自分の存在を知らせましょう。また、道路は信号機がある所を渡るよう心がけてください。新しい一年の始まりです。交通事故には十分に気をつけ、良い一年を過ごしましょう。

LINEの乗っ取りに注意!
地域安全NEWS

~乗っ取りの代表的な手口~
①SNSのダイレクトメッセージ等で投票依頼が送られる(例「子どもが絵画コンクールに応募したから投票お願いします」等)
②ダイレクトメッセージ等に添付されたリンクにアクセスすると、電話番号やパスワード、認証コードの入力画面(フィッシングサイト)に誘導される
③誘導されたフィッシングサイトに自身の電話番号やパスワード、認証コードを入力すると、アカウントが乗っ取られる
【被害防止の対応】
・知人からであっても、投票依頼には安易に回答しない
・登録情報や認証コードを安易に入力したり、送信したりしない
・LINEの設定を確認して「ログイン許可」を「オフ」にしておく

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については、各防犯協会または警察署にお問い合わせください。

～高額介護合算療養費および医療費通知について～

後期高齢者医療制度のお知らせ

高額介護合算療養費について

高額介護合算療養費とは

医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担額を軽減する制度です。

同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたときは、その超えた額が後期高齢者医療制度および介護保険から支給されます。なお、支給を受けるには後期高齢者医療担当窓口への申請が必要です。

※後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は、対象となりません。

※支給額が500円以下の場合は支給されません。

自己負担限度額表【自己負担額の計算期間:令和6年8月1日～令和7年7月31日】

負担割合	区分	自己負担額の合計の基準額	※1 世帯全員が住民税非課税で区分Iに該当しない方
3割	現役並み所得者	【課税所得690万円以上】212万円	※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円（公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下）、または老齢福祉年金を受給している方
		【課税所得380万円以上】141万円	
		【課税所得145万円以上】67万円	
2割	一定以上所得者	56万円	
1割	一般	56万円	
	住民税非課税世帯	区分II(※1) 31万円	
	区分I(※2)	19万円	

対象の方へは案内が送付されます。案内が届きましたら、申請書、本人名義の通帳を持参のうえ、役場国保係までお越しください。

医療費通知について

広域連合では、被保険者の皆さまの医療費総額などについてお知らせする「医療費通知」を対象期間に医療機関などを受診した全ての被保険者の皆さまへ送付しています。発送月は1月上旬と2月下旬の年2回です。

イメージ図

受診年月	診療を受けた医療機関名等	診療区分	日数	医療費の総額	自己負担額	食事療養・生活療養費		
						回数	費用額	標準負担額
令和7年1月	〇〇病院	医科外来	1	18,000	1,800			
令和7年2月	××薬局	調剤	1	10,000	1,000			
令和7年3月	△△病院	医科入院	5	202,000	20,200	15	11,490	6,900
合計				230,000	23,000		11,490	6,900

- この通知は、皆さまの受診状況についてお知らせするもので、請求書ではありません。
- この通知は、医療費控除の確定申告の手続きで、医療費の明細書として使用することができます。医療費控除の申告に関することは、税務署または役場税務担当までお問い合わせください。

医療費通知の活用について

- 医療費の推移が一目でわかるため、ご自身の健康状態の把握や健康管理に活用できます。
- 健康診査など、皆さまの健康保持・増進に役立つ情報が掲載されています。
- 医療費通知を医療費控除に使用する場合でも、領収書は捨てずに保管しておくことをおすすめします。

高額介護合算療養費についての問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合 ☎011-290-5601
国保係 9番窓口 ☎77-8379

医療費控除の申告についての問い合わせ先

網走税務署 ☎0152-43-2181
税務収納係 10番窓口 ☎77-8376



自衛官候補生	陸・海・空自衛隊
18歳以上33歳未満	募集のお知らせ

受付期間 年間を通じて行っています。
※予定日以外の試験日については、お問い合わせください。

問い合わせ先
募集のお知らせ



令和7年度対象の方へ

1月中の接種を！「帯状疱疹 定期予防接種」

■接種料金の助成は令和8年3月31日で終了します。

■組換えワクチン「シングリックス」をご希望の方は、1月中に1回目の接種をしましょう。

1. 対象者

※これまでにこの予防接種を完了している方は、医師が認めた場合を除き対象外

- ①令和8年4月1日までに、各年齢となる方（誕生日前でも対象）
65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳
- ②60歳以上65歳未満の方で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいのある方（身障手帳1級程度の障害）
- ③令和8年4月1日までに、101歳以上の方（令和7年度のみ対象）

2. 自己負担額

※ワクチンの接種を選んでください。自己負担額・接種回数が異なります。

	生ワクチン「ビケン」	組換えワクチン「シングリックス」
自己負担額	4,000円	11,000円 × 2回
接種回数	1回	2回
注意事項	R 8.3.31までに接種	1回目はR 8.1月末までに接種 ※1回目から「2か月～6か月未満」の間隔をあけて2回目を接種します

※生活保護の方は無料です。役場・福祉係に「生活保護の受給証明書」をお申し出ください。

※接種方法や医療機関等の情報は、令和7年4月に送付の案内や町のホームページをご覧ください。

問い合わせ先 健康推進係 7番窓口 ☎77-8380



設置義務です！住宅用火災警報器

住宅用火災警報器の設置は義務化されています。

また、住宅用火災警報器は設置から10年経過したら新しく取り替えましょう！

ご不明な点などは、町内の電器店または津別消防署にお問い合わせください。

問い合わせ先 津別消防署 ☎76-2189



令和8年度分の町・道民税（住民税）申告から 電子申告が可能となります

令和7年中所得に関する令和8年度分の町・道民税（住民税）申告からスマートフォンやパソコンを利用した電子申告が可能になります。

eLTAX（※）のホームページや町ホームページ、マイナポータルから個人住民税電子申告システムへアクセスしていただき、町・道民税（住民税）申告を行ってください。

※ eLTAX とは地方税ポータルシステムの呼称で、インターネットを利用し、地方税における手続きを電子的に行うシステムです。

概要につきましては、eLTAX ホームページの「個人住民税申告の電子化に係る特設ページ」（右記QRコード）よりご確認ください。



詳細に関しましては、決まり次第、町ホームページ等でお知らせします。

問い合わせ先
税務収納係 10番窓口 ☎77-8376

介護保険の認定者も障がい者控除を受けられます

障がい者控除とは

本人または扶養親族が障がい者に該当する場合、確定申告などにより障がい者控除として所得税や住民税の所得控除を受けることができます。

障がい者控除対象者認定書について

障がい者控除の対象となる方は、身体障害者手帳や療育手帳等の交付を受けている方ですが、手帳の交付を受けられない方でも、要支援・要介護認定を受けている65歳以上の方で「身体の障がいまたは認知症の状態が障がい者に準ずると町長が認定した方」には、申告をすることで障がい者控除を受けることができる「障がい者控除対象者認定書」を交付します。

この障がい者控除の適用を受けようとする場合には、介護保険の主治医意見書などの要介護認定資料の記載内容を確認しますので、保健福祉課介護保険係へ申請してください。

※要介護認定を受けている方でも障がい者控除の対象にならない場合があります。また、本人および扶養親族の所得税や住民税が非課税の場合は、該当なりません。

※介護認定の判定区分に変更が生じた場合には、再度申請が必要となります。

認定内容		認定基準
障がい者控除対象者	知的障がい者（軽度・中度）に準ずる	認知症高齢者の日常生活自立度が「II」に該当
	身体障がい者（3級～6級）に準ずる	障がい高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）が「A」に該当する
特別障がい者控除対象者	知的障がい者（重度）に準ずる	認知症高齢者の日常生活自立度が「III」から「M」に該当
	身体障がい者（1級・2級）に準ずる	障がい高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）が「B」および「C」に該当する

問い合わせ先 介護保険係 5番窓口 ☎77-8382

令和8年度 個人住民税の申告について

令和8年1月1日現在、町内に住所がある方は令和7年中の所得について申告をする必要があります。

ただし次の①～④に該当する人は住民税申告の必要はありません。

- ①所得税の確定申告をする方
- ②勤務先（給与支払者）から給与支払報告書（源泉徴収票）が津別町へ提出されている方
- ③年金支払者から公的年金支払報告書（源泉徴収票）が津別町へ提出されている方
- ④均等割がかからない方（所得38万円以下）

※源泉徴収票の控除内容を追加・変更等をする場合は、申告が必要ですのでご注意ください

国民健康保険、後期高齢者医療保険に加入している方は住民税申告が必要です

○軽減判定や自己負担限度額を正しく判定するため、国民健康保険、後期高齢者医療保険に加入している世帯の方で次のア～ウのいずれかに該当する方は申告が必要です。

- ア：所得のない方
- イ：遺族年金や障害年金、雇用保険の失業給付などの非課税収入のみであった方
- ウ：確定申告や個人住民税申告された方の控除対象配偶者や被扶養者

申告（受付）期間及び場所について

○申告（受付）期間：令和8年2月16日（月）～令和8年3月16日（月）の開庁日午前9時～12時、午後1時～5時

※仕事等で来庁できない場合は、夜間受付しますので事前にご連絡ください。（午後8時まで）

円滑な賦課決定のため、期間内の申告をお願いします。

※期間後の住民税申告も随時受け付けています。

○申告（受付）場所：役場1階 税務収納係 10番窓口



提出書類

入居申込される方が津別町民の場合

- ①入居申込書（HPからダウンロード可）
- ②入居予定者全員の住民票
- ③滞納のないことの証明書
- ④入居予定者の所得が確認できるもの

入居にあたっての留意事項

- ①犬・猫等ペットの飼育はできません。
(一時預かりの場合も禁止です)
- ②入居が決定したときは、3ヶ月分の家賃に相当する金額を敷金として納付していただきます。
- ③独立の生計を営み、入居申込者と同程度以上の収入を有する連帯保証人1名が必要です。
- ④入居後の各種手続きについては、ご自身で行っていただきます。

入居申込される方が津別町民ではない場合

- ①入居申込書（HPからダウンロード可）
- ②入居予定者全員の住民票
- ③滞納のないことの証明書
- ④入居予定者の所得が確認できるもの

(参考) 世帯人数別の年間所得額一覧表

単位:千円

住宅区分	区分	世帯区分				
		1人	2人	3人	4人	5人
町営住宅 (所得上限)	通常の入居者	1,896	2,276	2,656	3,036	3,416
	入居の特例	2,568	2,948	3,328	3,708	4,088
	所得下限(50歳未満)	1,896				
特定公共 賃貸住宅	所得下限(45歳以下)		1,856	2,236	2,616	2,996
	所得下限(45歳以上)		2,276	2,656	3,036	3,416
	所得上限	3,108	6,224	6,604	6,984	7,364

※上記所得額を超える場合でも控除額等により入居可能な場合があります。

※入居の特例は障がいのある方などが入居される場合に適用されます。

豊永団地(世帯用 3LDK)2戸をリフォーム!



壁、天井、キッチン、ユニットバス、洗面台、照明器具の設置など内部改修を行いました。入居を希望される方は公募期間中に住宅係に申し込みください。
※申し込み前の内覧もできます。事前に住宅係にご連絡ください。

住生活に関する各計画(案)の パブリックコメント(意見募集)を実施します

町では、津別町住生活基本計画・公営住宅等長寿命化計画・耐震改修促進計画の3計画の改訂を進めています。
この度、計画(案)を作成したので、町民の皆さまのご意見をお寄せください。

募集期間

1月14日(水)から2月13日(金)まで

計画(案)の閲覧先

町ホームページ、役場ロビー、中央公民館ロビー、さんさん館、図書館

意見書記載事項

- ①住所 ②氏名 ③意見

※意見書の様式は、町ホームページからダウンロードしていただくか、建設課住宅係、中央公民館、さんさん館、図書館にも備え付けています。

提出方法

- ①郵送 ②FAX ③電子メール ④建設課住宅係へ持参

提出・お問い合わせ先

建設課住宅係 20番窓口 77-8390

【住所】

〒092-0292

津別町字幸町41番地

【FAX】

76-1217

【電子メール】

jiyutaku@town.tsubetsu.lg.jp

募集期間

1月7日(水)～15日(木)

(土日・祝日を除く)

受付場所

建設課住宅係 2階20番窓口

入居資格

- ①現に同居し、又は同居しようとする親族等がある方(単身者向け住宅除く)
- ②入居者及び同居者の合算所得が、認定収入額の基準内であり、住宅に困窮している方(下記の世帯人数別の年間所得額一覧表を参照)
- ③入居者及び同居者、又は同居しようとする親族等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員ではないこと



津別町HP 住宅情報



今回公募する公営住宅(入居時期1月下旬)

町営住宅

団地名	住 所	建設年度/規模	家 賃	駐車場	共益費	入居区分
旭町団地	旭町68番地3	H26/3LDK	24,700～36,800円	1台 300円	600円	世帯用

みなし特定公共賃貸住宅

団地名	住 所	建設年度/規模	家 賃	駐車場	共益費	入居区分
豊永団地	豊永58番地2	H2/3LDK (R7年改修)	36,400～56,800円	1台 300円	500円	世帯用
豊永団地	豊永58番地2	H2/3LDK (R7年改修)	36,300～56,600円	1台 300円	500円	世帯用

※みなし特定公共賃貸住宅とは、公営住宅の入居資格のうち、収入に係る入居要件を特定公共賃貸住宅の入居資格まで拡大した住宅のことです。家賃は部屋ごとに決まり、収入に応じて定められます。

応募多数の場合は選考委員会での選考となります。

特定公共賃貸住宅

団地名	住 所	建設年度/規模	家 賃	駐車場	共益費	入居区分
緑町第2団地	緑町10番地2	H23/2LDK	40,000円	1台 300円	700円	世帯用
旭町団地	旭町68番地3	H26/3LDK	47,000円	1台 300円	600円	世帯用

入居申込・問い合わせ先 建設課住宅係 20番窓口 77-8390

広報つべつ 2026年1月号

年末年始の施設・業務休業案内

※休業案内については11月号に掲載しておりましたが、内容に訂正がありましたため、再度掲載します。

ご迷惑をかけして申し訳ありません。(訂正箇所はあみかけしています)

施設名	休館・休業日
役場庁舎	12/30(火)～1/4(日)
大通地区コミュニティ施設 (ウッドリーム)	年中無休
幸町地区コミュニティ施設	1/1(木)～1/2(金)
中央公民館、町民会館、農トレ、図書館	12/30(火)～1/5(月)
児童館	12/30(火)～1/4(日)
さんさん館	12/30(火)～1/4(日)
道の駅あいおい	12/31(水)、 1/3(土)～1/6(火) ※1/1(木)、1/2(金)は 午前9時～午後3時まで営業
木材工芸館キノス	12/30(火)～1/6(火)
公衆浴場	1/1(木)～1/3(土) ※12/31(水)は正午～ 午後4時まで営業

業務名	休業日
まちバス	12/31(水)～1/4(日)
花バス	12/27(土)～1/5(月)
ごみ収集	12/28(日)～1/4(日)
生ごみ直接搬入	12/30(火)～1/6(火)
一般廃棄物処分場、リサイクルセンター	12/31(水)～1/4(日)

水道業務

水道凍結は直接業者にお申し出ください。年末年始は次の業者が担当します。※1/1(木)は業者も休業
12/30(火)～31(水)
【(株)清水建設 ☎76-2672】
1/2(金)～4(日)
【(株)そうけん津別支店 ☎77-3215】

年末年始の各病(医)院の診療体制

○=平常診療、△=午前診療、×=休診、当番=休日当番病(医)院、救=救急病院(急患のみ)

病(医)院名	令和7年12月						令和8年1月					
	26日 (金)	27日 (土)	28日 (日)	29日 (月)	30日 (火)	31日 (水)	1日 (木)	2日 (金)	3日 (土)	4日 (日)	5日 (月)	6日 (火)
津別病院	○	△	×・救	○	×・救	×・救	×・救	×・救	当番	×・救	○	○
美幌 田中医院	○	△	×	○	×	当番	×	×	×	×	○	○
こばやし内科クリニック	○	△	×	○	×	×	×	×	×	○	○	○
美幌 玉川医院	○	○	当番	×	×	×	×	×	×	×	○	○
美幌 みやざわクリニック	○	△	×	×	×	×	×	×	当番	○	○	○
美幌皮膚科	○	△	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○
美幌僚育病院	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
美幌町立国保病院	○	×・救	×・救	○	○	×・救	当番	×・救	×・救	×・救	×・救	○
女満別中央病院	○	△	×・救	○	△	×・救	×・救	当番	×・救	×・救	○	○
東藻琴診療所	○	△	×	○	△	×	×	×	×	×	○	○

ごみ広報

津別町・津別町環境衛生推進協議会

問い合わせ先 住民企画課 住民環境係 12番窓口 ☎77-8377



正しい分別をお願いします

びん・缶・ペットボトルを混ぜて一つの袋で出すことはやめてください。

混ぜて出してしまうと、分別作業に時間がかかるほか、収集時にびんの破損等で作業員が怪我をしてしまう恐れがあります。

資源ごみを出す際は下記の点に気を付けてごみを出すよう、よろしくお願いします。

- 「びん」「缶」「ペットボトル」は種類ごとに袋を分けて(一つの袋に混ぜないで)ごみを出してください。
- 「びん」「缶」「ペットボトル」は中を洗ってからごみを出してください。



▲びん・缶・ペットボトルが混ざったゴミ袋

▲缶のゴミ袋から大量のびん

大雪や猛吹雪の際のごみ収集の対応について

大雪や猛吹雪の場合は、ごみ収集ができない場合があります。悪天候の場合は、町のホームページ及びささえねっとにてお知らせしますので、ご確認ください。また、積雪があったときのゴミステーションの雪かきについては、利用されている皆さんで行ってください。

20歳になった方の 国民年金の加入手続きについて

年金ミニ知識

戸籍年金係8番窓口 ☎77-8378

日本国内に居住している20歳から60歳までは、国民年金の被保険者となり、国民年金保険料を納めることができます。

20歳になった方には、日本年金機構から「国民年金加入のお知らせ」や納付書などにより国民年金に加入したことを郵送でお知らせしています。

学生の方は、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。また、学生でない20歳以上50歳未満の方で、本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に国民年金保険料の納付が猶予される「納付猶予制度」があります。なお、免除の承認がされた期間は、老齢年金を受け取る期間に算入されますが、年金額には反映されません。保険料を納めることができないときは、未納のまま放置せず、これらの制度をご活用ください。

20歳になってから約2週間程度経過しても「国民年金加入のお知らせ」が届かない場合は、役場戸籍年金係までお問い合わせください。ただし、厚生年金に加入している方を除きます。

※保険料を納付することが経済的に困難な場合は、保険料の納付が猶予又は免除される制度があります。

下記までお問い合わせください。

問い合わせ先 北見年金事務所 ☎0157-25-8703

役場戸籍年金係 ☎0152-77-8378



1月の予定

〈公〉中央公民館 〈農〉農業者トレーニングセンター
〈町〉町民会館 〈さ〉さんさん館 〈健〉健診ホール
〈温〉温水プール 〈ふ〉ふれあい公園PG場

- 1日(木) [休日当番病院] 美幌町立国保病院 ☎73-4111
 2日(金) [休日当番病院] 女満別中央病院 ☎74-2181
 3日(土) [休日当番病院] 津別病院 ☎76-2121
 4日(日) [休日当番病院] 美幌 みやざわクリニック ☎75-0800
 消防出初式 午後1時30分～〈津別消防庁舎〉
 11日(日) [休日当番病院] 美幌 こばやし内科クリニック ☎73-3356
 12日(月) [休日当番病院] 美幌療育病院 ☎73-3145
 18日(日) [休日当番病院] 美幌 玉川医院 ☎75-2780
 21日(水) 離乳食教室(初期) 午前10時～〈役場 調理実習室〉
 25日(日) [休日当番病院] 美幌町立国保病院 ☎73-4111



人の動き 令和7年11月末現在 () は前月比

人口 3,884人(-3) 世帯 2,108戸(-4)
 男性 1,926人(-2) 女性 1,958人(-1)
 高齢化率 45.60% 1,771人

メール配信システム「ささえねっと@つべつ」への登録をお願いします！

町の防災情報など大切な情報をお届けしています。

メールの登録方法

①QRコード
から登録



②t-tsubetsu@sg-p.jp (メールアドレス)を入力
し、空メールを送り登録

LINEの登録方法

QRコード
から登録



※詳細は、町
ホームページを
ご覧ください。

【229】

ハジハツ初イベント

12月9日、東京天王洲アイルにあるサンドラホールでイベントが開催された。TOKYOで津別町への移住を誘う初めてのイベントを開催した。

オープニングは、昨年相生鉄道公園で、キャンプ場に展示している寝台車両の視察を契機に交流が始まった渋谷東京都清瀬市長と私のワロストークから始まった。

会場一杯に60名ほどが参加され大盛会だった。参加者の多くは法人、起業家、マスクのない方たちで、このオフィスの運営を任されている元内閣府職員の笠井氏の人脈によるところが大きい。津

別町は令和7年4月からここに1年の約3分の1ほど職員を滞在させている。この職員を通じて東京を拠点にタウンプロモーション活動を行っている。第2部に入る前に、森のまだ上野真司代表がガイド業を通じた津別町の魅力を語つ



町長 佐藤多一

た。第2部はゲストハウスを経営する都丸雅子さんと、コロナ禍を機に農作業で津別町と関り、その後町内に家を購入して東京と地域居住する吉澤岳人さんがお気に入りの津別の魅力を大いに語った。第3部はJAHが首都圏の大学生と地域を繋ぐ取組を始め、これに津別町も参加したことから、その内容についてJAの担当者からの説明が行われた。

そして第4部は、津別町の

クリエイティブプロジェクトと津別珈琲を味わいながら交流タイムである。多くの参加者の方々と名刺交換する中で思つたことは、この方たち全部と繋がると職員の業務は大変なことになると少し心配になった。

話の中で「死んだンゴ」でテレビにも取り上げられた中山君のことも話題になった。「あの津別町ですか」と言われた。このイベントの今後がどうの展開になるのか、まだ予測はできないうが多くの人に津別町を知つてもらいたいから間違なくなつたと感じた。